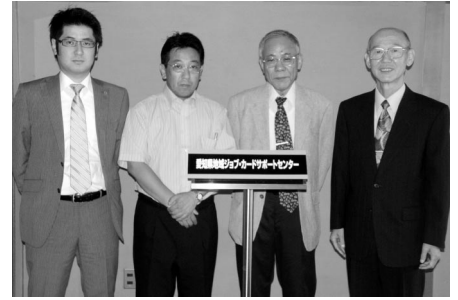


“有期実習型訓練” 受入れ企業募集中!!

～ジョブ・カード事業本格スタート!!～

本所では、正社員経験の少ない方々を対象に、その能力を向上させ、安定的な雇用への移行を促進するための「ジョブ・カード事業」について、企業開拓員に次いで、訓練コーディネーター3氏（社会保険労務士）を委嘱し、会員事業所を中心に地域の人材確保の一助になるべく事業を本格的にスタートしました。



「私たちが担当させていただきます！」
(左から)

訓練コーディネーター：
三浦太介氏・新美清嗣氏・山崎 啓氏
企業開拓員：井上 護氏

有期実習型訓練は

正社員経験が少ない方（学校卒業後2年以内の方を除く）を対象に、安定的な雇用に就くために必要な技能の習得を目指す3ヶ月超～6ヶ月（特別な場合は1年）以内の訓練システムです。訓練受講者と雇用関係を締結後、訓練を実施していただきます。訓練期間中は、訓練受講者に賃金をお支払いいただきます。

訓練の基準等

	対象者	総訓練期間、時間	OJT時間割合	雇用形態	位置付け
有期実習型訓練	正社員経験が少ない方（学校卒業後2年以内の方を除く）	3ヶ月超6ヶ月（特別な場合は1年）以内 6ヶ月当たり425時間以上	2割以上 8割以下	有期若しくは 常用雇用	フリーター等、正社員経験が少ない方に実践的な訓練を行うことにより、訓練実施企業又は他の企業における常用雇用を目指す

ジョブ・カード制度とは

正社員経験が少ない方々が正社員となることを目指して、企業における実習と教育訓練機関等における座学を組み合わせた実践的な職業訓練（職業能力形成プログラム）を受講し、修了証である評価シートを得て、就職活動などに活用することを目的とする制度です。

※事業主にとってのメリット

- ・自社の人材ニーズに合致した人材の育成・確保が可能
- ・専門家のアドバイスを受けた訓練計画の策定や訓練の実施が可能
- ・助成制度（キャリア形成促進助成金）の活用による訓練経費等の負担軽減が可能
- ・人材育成・能力開発に積極的な企業であることのPRが可能 等

【お問合せ】 愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター ☎53-6522

経営者・従業員のための健康診断

～企業の健康は、まず“ひと”の健康から（平成20年度冬期）～

- ◆労働安全衛生法に定める基準を満たす「成人病コース」から、「レディースコース」「脳ドック」など豊富なコースを設定。
- ◆従業員の受診料は経費になります。
- ◆希望により事業所単位で専門医による健康診断結果に基づいた個別指導を実施
- ◆「あおい共済」加入者は最高8,000円の受診料助成制度があります。

（あおい共済の新規ご加入は随時受付中！）

【会場】 岡崎市医師会公衆衛生センター

【対象者】 本所地区内の企業の経営者、役員、従業員等

【定員】 各コースで定員があります。お早めにお申込みください。

